

会 議 録

会 議 の 名 称		第3回川島町総合教育会議
開 催 日 時		平成29年3月16日（木）午後3時から
開 催 場 所		川島町役場 第2委員会室
議 題		<p>(1) 川島町小学校統合協議会による廃校跡地・施設の先進事例視察報告ならびに今後の廃校跡地・施設の利活用の検討について</p> <p>(2) その他（報告）</p> <p>① 校章デザインの選考状況について</p> <p>② 校歌制作にかかる進捗状況について</p> <p>③ 平成28年度におけるいじめ認知件数について</p> <p>④ 東松山地区少年非行防止ネットワークについて</p>
公開・非公開の別		公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出 席 者	構 成 員	飯島和夫町長・若林昌善副町長・中村正宏教育長・ 菊池建太教育長職務代理者・福島彰教育委員・ 及川三栄子教育委員・猪鼻恵美子教育委員
	事務局職員	石島一久参事・石川和貴主幹・菊地和幸（以上政策推進課）、粕谷克己副教育長兼教育総務課長・坪内嘉夫室長・山崎清主幹・向後正隆指導主事（以上教育総務課）、関吉治課長（生涯学習課）
配 布 資 料		会議次第 資料1・2・3・4・5
審議会等の内容・概要		
<p>1 開 会</p> <p>（司会より会議の開催にあたり、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。会議録については、発言委員名を記載して公開する旨で構成員より了承を得る。）</p> <p>2 あいさつ 町長</p>		

3 議 事

町 長：本日の会議の議事については、個人情報 を特に取扱っていないので公開とし、会議録の作成は、発言者の名前は記載し、要点をまとめて記録します。最後に、会議録の署名は、猪鼻委員を指名します。

教育委員：異議なし。

町 長：事務局に質問しますが、傍聴希望者の状況はいかがですか。

事務局：傍聴者の定員が8名のところ、希望者は2名でした。定員以内であることから希望者全員を入場させてよろしいですか。

町 長：傍聴者の入場を許可したいがよろしいですか。

教育委員：異議なし。

(1) 川島町小学校統合協議会による廃校跡地・施設の先進事例視察報告ならびに今後の廃校跡地・施設の利活用の検討について

(事務局にて、資料1を用いて説明)

町 長：資料の中に、地域との意見交換とありますが、どのような方法で行うのですか。また庁内プロジェクトチームとありますが、この組織の役割は、具体的にどのようなものですか。

副教育長：廃校後の跡地・施設の利活用の検討については、学校が無くなる出丸地区と小見野地区では、特に慎重な論議が必要であると考えます。統合協議会の中では、きめ細やかな意見交換をしてほしいという意見があることから、できうる限り多くの方々と意見交換する必要があると考えます。廃校後の跡地・施設の利活用は、当該地区だけでなく町全体の課題であるとも考えます。そこで全地区を対象とした意見交換も検討したいと考えます。町と地域で意見を交換し合いながら、利活用の方向性を見出していきたいと考えます。その上で、利活用の方向性がまとまった段階で、廃校跡地・施設の利活用方針(案)を地域に説明していきたいと考えます。

庁内プロジェクトチームですが、関係各課から職員を選出してもらいます。統合協議会において、地域との意見交換を通じ取りまとめた意見に対し、専門的な見地を反映させることにより、実現性ある利活用の方針に修正させる役割を持たせます。このような調整により、現実的な方針が出来るように努めたいと考えます。

町 長：地域の活性化が机上論になっては望ましくありません。跡地・施設の利活用による地域活性化の検証をどのように考えているのですか。

副教育長：統合協議会で行われた先進事例視察での意見や、今後、地域のニーズを拝聴することで検証を進めたいと考えています。

町長：地域によってニーズや特徴もそれぞれ異なります。法規制など色々な制約もあります。あるいは経費や収益面も考えなければなりません。さらに、学校がなくなる出丸地区と小見野地区では地域コミュニティの弱体化も懸念されます。また、町全体の中の施設との兼ね合いもふまえて検討する必要もあります。今後、地域住民の意見を伺うとともに、役場も職員によるプロジェクトチームも作って、しっかり取り組んでいただきたい。

教育長：本件に関しては、3月議会の文教厚生委員会でも質問が出ているので事務局の立場から報告します。平成30年4月に小学校が統合された後に、跡地・施設の利活用がすぐに開始されるわけではありません。しかし、文教厚生委員会では、廃校後の跡地・施設の利活用について、町長の公約にもある「地域活動センター」を考慮しながら、地域の活性化を実現してほしいという意見が出ています。統合協議会や社会教育関係の委員が、跡地・施設の先進事例視察をこれまで行ってきたので、これからがいよいよ検討作業は正念場に入ると考えています。さらに、今後の検討の進め方について、文教厚生委員会で質問が出ています。町の特性を考慮することはもちろんのこと、学校施設の耐震化が完了しているなどの優位性を生かしつつ、地域住民だけでなく専門家の意見を取り入れて、実現性ある方針ができるよう町を挙げて取り組みたいと述べたところです。

町長：今後は、跡地・施設だけに止まらない、まちづくりというもっと広い視点が求められると思います。そのようなことから、専門家の意見を取り入れることは重要になると考えます。さて、教育委員の皆さんから、廃校後の跡地・施設の利活用について、ご意見を伺います。

菊池委員：出丸地区と小見野地区から学校がなくなるわけですが、学校は地域コミュニティの財産であると考えます。利活用を考える上で、このような観点は不可欠だと思います。

福島委員：昨年の夏、教育委員会で、千葉県鋸南町にある「道の駅 保田小学校」を視察しました。ここは、学校の雰囲気を残しながらも、体育館が直売所、教室にはテナントが入り、校舎2階が宿泊施設に活用されていました。それ以外に地元住民の交流スペースや観光・産業案内などもあり、新たな役割を担っていました。また、インターチェンジが近接しており、年間利用者は80万人、うち食堂利用者が50万人、

宿泊者が30万人とのことでした。

建設には12億円かかり、農林水産省の補助金3億円が活用されているとのことでした。検討過程では、大学のプロジェクトチーム、商業アドバイザー、テナント対象者を加え、官民一体で取り組んだとのことでした。本町においても、学校の跡地・施設が地域の発展に寄与するのではないかと思われました。このようなことから、今後の跡地・施設の利活用の検討では、ぜひ町全体で取り組んでほしいと思います。

及川委員：先ほど話が出たように、他の真似をするだけでなく、実現性を踏まえながらも独自性を出す必要があると考えます。本町は大きな変革の時期にあるわけですが、今後の町の発展を考えると次世代のリーダーを育成することが求められると思います。その意味では、教育が人を育てるという機能は大切にしなければならないと考えます。

猪鼻委員：アンケート結果では、生涯学習施設や地域活動センターとして活用してほしいという意見もあります。保護者の立場として、子育ての観点から、「ぜひ、住みたい」と思えるような、体験の出来る施設を検討してほしいと思います。

町長：みなさんの意見から、地域コミュニティの活性化につなげるという観点も大切であると感じました。この機会はピンチでなくチャンスとしても捉えたいと思います。

ところで、過日、町で行った観光に関するアンケートでは、私の想像以上に、都会の人は川島町を水と緑、農産物という印象が非常に強いことが分かりました。このことについて事務局より説明を求めます。

石島参事：このアンケートは、モニターツアーで川島町にこられた都民の方を対象に実施したものです。その結果、本町の印象は自然が豊かであること、また、立ち寄った施設の職員が一生懸命説明してくれたと意見をいただきました。特に遠山記念館は非常に好評でした。このような資源を活用しつつ、さらにPRし、定住する人を増やし、町外に転出している若い層が戻ってくるような取り組みを始めています。今、お配りさせていただいた川島版『るるぶ』は3万部作りしましたが、都内のJTB各店舗50店に置いてPRに努めています。町内の各店にも置いており、好評であれば増刷をしたいと考えています。

町長：このように、町内には豊富な資源があり、原石を磨けば輝く町だと思います。そのような中で廃校後の跡地・施設の利活用を大切に検討していきたい。

(2) その他 (報告)

① 校章デザインの選考状況について

② 校歌制作にかかる進捗状況について

(事務局にて、資料2・3を用いて一括説明)

町 長：校章と校歌は非常に重要だと考えています。選定委員からいただいた意見である校章の色使いの変更は、応募者に了解を取っているのですか。

事務局：了解をいただいています。

町 長：校歌については、未来に向かっていく、世界に向かっていく内容はふまえてほしいと考えます。

事務局：分かりました。

③ 平成28年度におけるいじめ認知件数について

(事務局にて、資料4を用いて説明)

町 長：子供同士の衝突はあるものだが、いじめに発展しないように、しっかりとした指導を継続してください。

④ 東松山地区少年非行防止ネットワークについて

(事務局にて、資料5を用いて説明)

町 長：先ほどのいじめと同様に組織として、しっかりとした対応をしてください。他に委員の皆様からご意見がありますか。特に意見がないようなので、進行を事務局に戻します。

政策推進課参事：次回の総合教育会議の開催日時については、校章デザイン選考・校歌作成依頼者が4月に決まるので、4月の定例教育委員会以降に開催したいがよろしいですか。

各委員：異議なし。

4 閉 会 教育長

署

名

猪鼻 恵美子

